

町では、千年以上育まれてきた国見の歴史・伝統・文化をこれから百年後に伝えていくため、これらを生かした「歴史まちづくり」を進めています。このコーナーでは町や地域が行う取り組みについて、毎月お伝えします。

【歴史まちづくり推進室 ☎ 585-2967】
【あつかし歴史館 ☎ 585-4520】



茅葺屋根の葺き替え 県重要文化財「旧佐藤家住宅」

平成 29 年 (2017 年) 4 月に発生した強風で、茅葺屋根が被害を受けた県重要文化財「旧佐藤家住宅」の修繕工事が、始まりました。



損傷した茅葺屋根

この工事は、8 月末までの予定で、福島県の指定文化財保存活用事業を活用して、損傷した屋根の葺き替え工事を行っています。



工事期間中は、住宅の内部などを見学することはできませんが、修繕状況を公開し、「旧佐藤家住宅」の構造や古民家の建築技術について解説をする現場見学会を開催します。

ぜひ、貴重な葺き替え工事の様子をご覧ください。

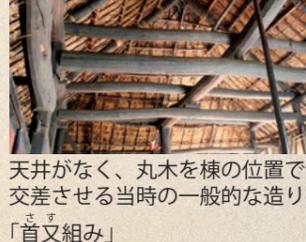
現場見学会

7 月 15 日 (日・祝日)
午後 1 時 30 分～ (1 時間程度)

「旧佐藤家住宅」は、江戸時代中期の県北地域における典型的な農家住宅です。

江戸中期の農家の暮らしを知ることができる貴重な建造物であることから、昭和 47 年 (1972 年) に県の重要文化財 (建造物) に指定されました。

この住宅は、現在の国見インターチェンジ付近 (小坂字木八丁) にありましたが、東北自動車道の建設の際に所有者より町へ寄贈され、国見町郷土史研究会が中心となり、一部縮小して現在の場所へ移築・復原されました。



天井がなく、丸木を棟の位置で交差させる当時の一般的な造り「首又組み」



旧佐藤家住宅

窓が少なく、曲がった木材が柱や梁に使われていたり、間取りも単純であるなどが特徴の古い建築様式を見ることができます。

阿津賀志山防塁第 24 次発掘調査

平成 20 年 (2008 年) から国史跡「阿津賀志山防塁」の史跡範囲確認と史跡整備のための発掘調査事業を進めています。

現在、第 24 次発掘調査を 7 月 19 日までの予定で、阿津賀志山防塁下二重堀地区 (西大枝字下二重堀地区) で行っています。

近隣住民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。



道の駅国見に中尊寺蓮

平成 21 年 (2009 年) に中尊寺 (岩手県平泉町) から株を譲り受けた中尊寺蓮。平成 23 年 (2011 年) から、阿津賀志山防塁下二重堀地区に隣接する休耕田で栽培されています。

6 月 14 日、国見町中尊寺蓮育成会の協力のもと、道の駅国見あつかしの郷に中尊寺蓮を設置しました。

すでに咲きはじめ、8 月中旬まで楽しむことができます。見頃は午前中となっていますので、ぜひ道の駅へ足をお運びください。



地域の結束で被害防止を推進 鳥獣被害対策

■鳥獣被害対策連絡協議会を開催

鳥獣被害防止対策などについて検討する国見町鳥獣被害対策連絡協議会が 6 月 20 日、国見町役場で開かれました。

鳥獣による農作物の被害防止対策やクマ出没時の緊急連絡体制などについて協議し、関係機関や地域のみなさんと連携・協力し、鳥獣被害の未然防止に取り組むことを確認しました。



町内で捕獲されたイノシシ

■鳥獣被害の現状

平成 30 年度の国見町の鳥獣による農作物被害額は平成 29 年度比 180% と再び増加し、特にカラスやイノシシによる農作物被害の増加が著しい状況です。現在までのイノシシの捕獲状況を見ると、ほぼ前年並みで推移し、作物の収穫期に向け、万全の被害防止対策が必要です。

■今後の課題

狩猟者の高齢化で鳥獣捕獲の担い手不足が深刻となり、狩猟者の確保・育成が急務です。

また、平成 27 年度から実施した約 27 km にわたる侵入防止柵が完成したことから各地区での適切な管理が求められるとともに、藪の刈り払いや放任果樹の除去、電気柵設置などによる農作物の被害防除が求められています。

野生鳥獣による農作物被害額 (単位:千円)

品目	H28	H29	H30
稲・大豆	52	0	0
野菜	60	91	87
果樹	1,480	413	809
合計	1,592	504	896

※被害報告のあったものを集計

主な有害鳥獣の捕獲状況 (単位:頭数)

鳥獣の種類	H28	H29	H30
イノシシ	72	45	104
ツキノワグマ	2	2	2
ニホンザル	1	0	1

町の鳥獣被害対策

1 生産者の被害防止対策

- ・営農活動と併せた農地巡回
- ・花火による追払い
- ・農作物を守るための電気柵設置

○電気柵設置にかかる補助金

- 農業用地 事業費の 2/3 (上限 50,000 円)
- 家庭菜園 事業費の 1/3 (上限 30,000 円)

2 新規狩猟免許取得の支援

新規狩猟免許取得者への補助支援

- ・対象経費の 1/2 (限度額 15,000 円)
- ・狩猟免許受験手数料や初心者狩猟免許講習会受講料

3 鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止計画に基づき、平成 24 年に鳥獣被害対策実施隊を組織し、有害鳥獣の捕獲などの活動を継続的に実施しています。また、隊員を随時募集していますので、実施隊への加入を希望される方は産業振興課に連絡をお願いします。

4 捕獲効率の改善

KDDI 株式会社との協力のもと遠隔自動捕獲柵を設置し、効率的な捕獲の実証に取り組んでいます。

5 地域の取り組みを支援

地域での一体的な取り組みを促進するため、地域の被害要因の可視化や対策の共有化を図ることを目的に、専門家の支援を受け集落環境診断の実施などを支援します。



イノシシによる幼木被害

- ・管理が放棄された樹園地の果実は、野生鳥獣を引き寄せ、繁殖に適した栄養を提供することになります。所有者の合意を前提に委託による放任果樹の伐採を推進します。
- ・国、県の事業を活用しながら、組織的な侵入防止柵の維持管理体制の構築や活動を支援します。
- ・地域の鳥獣被害を抑制するには、多くの住民が結束して取り組むことが必要ことから、有害鳥獣の生態や被害防止にかかる情報提供を行います。

産業振興課産業振興係 ☎ 585-2986